

保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を

求める陳情

討論要旨 榊原利宏議員

保育士配置基準について、本市は、1・2歳児については国基準子供6人対保育士1人に対し、5対1で配置し、これにより子供たちに安定した保育を提供するとともに、保育士の負担軽減とやりがいづくりにつながっています。

ところが、4・5歳児の配置基準、30対1は70年以上変わっておらず、一人一人の子供に十分向き合えることが困難であり、子供たちにもう一人保育士をと全国で運動が取り組まれております。

この陳情のタイトルどおり、配置基準の改善と同時に、保育士確保のための公定価格の改善のセットでの取組が大事であります。

政府は今年度補正予算で、配置基準の本格的改善ではなく、加算による配置を予算化しましたが、様々な条件があり、その効果は大変薄いものであります。

本市の子供たちに充実した保育を提供するために、本陳情のとおり、政府に保育士配置基準の抜本的改善と保育士給与の抜本改善のための公定価格を引き上げることを議会が政府に求める必要があると訴えて、討論を終わります。